

土浦・阿見都市計画下水道の変更について

かすみがうら市
都市建設部上下水道課

公共下水道と農業集落排水の違い

公共下水道（公下）

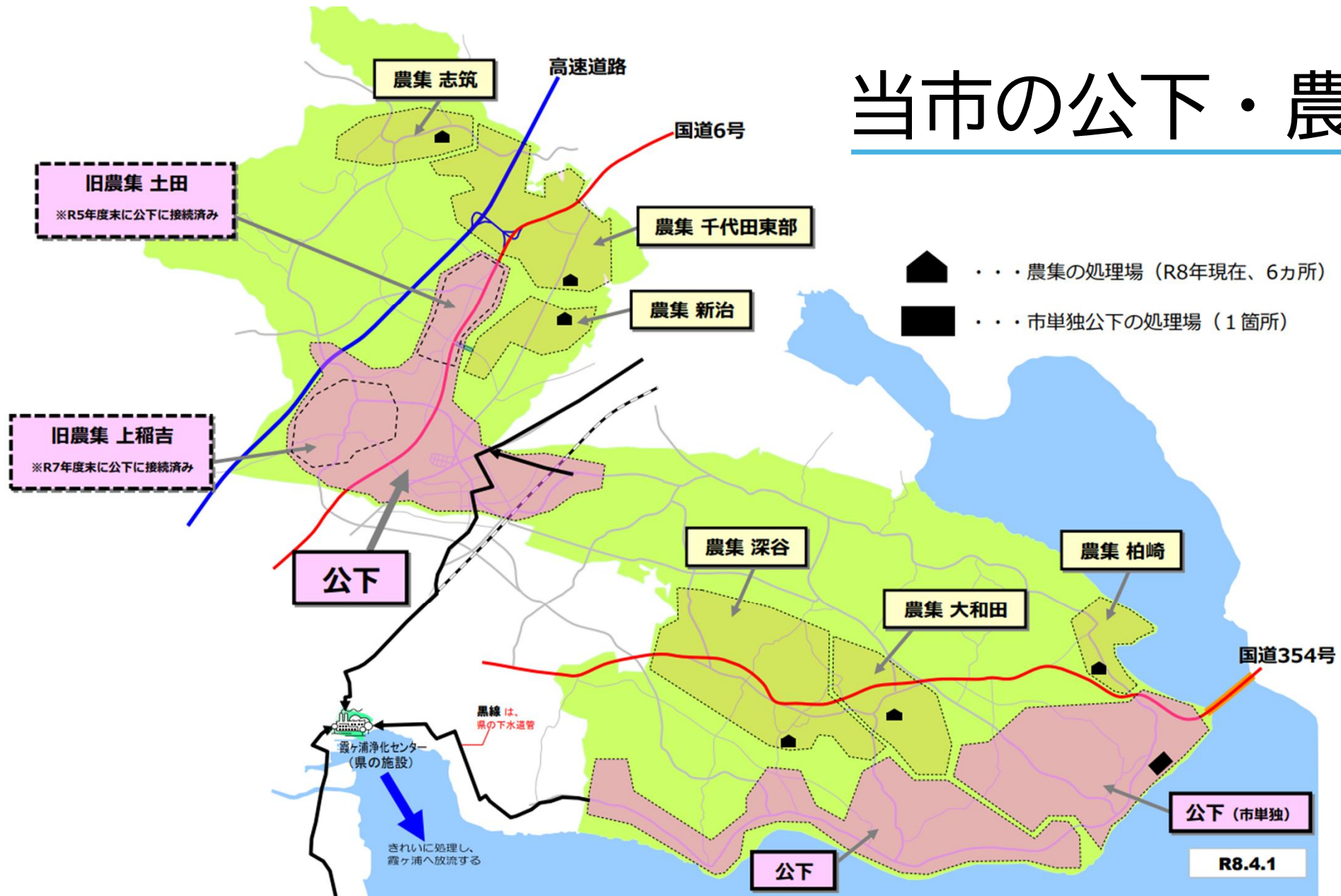
- 都市の発展・公衆衛生・水質保全（国土交通省、下水道法 第1条）
- 主に市街化区域での整備（効率的な整備）

農業集落排水（農集）

- 農業用排水の水質汚濁防止（農林水産省、土地改良法 第57条4）
- 農村地区での整備（非効率的な整備）

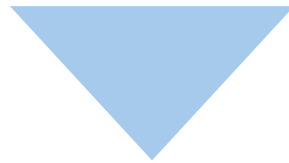
※各々、整備目的は違うが、汚水进行处理することは同じ

当市の公下・農集



施設の老朽化が問題に…（特に農集）

- 農集整備以降、施設が老朽化（農集は20～30年経過）
- 管路は耐用年数が50年なので、まだ大丈夫だが、
- 農集処理場の機器更新費用が負担（毎年、何かしら修繕）
- 特に農集において、**処理場の更新（建て替え）**が負担に…



- 処理場が無くなれば、今後の維持管理費・更新費が削減できる

下水道事業の広域化・共同化

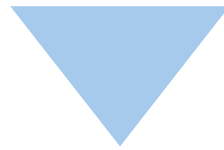
- 国土交通省が推進している内容（茨城県も推進）
- 広域化共同化のひとつに「施設の統廃合」がある
- 具体的には、農集を公下に接続する
- そうすることで、農集処理場が不要となる
- 農集処理場にかかる費用について、長期的には大幅削減できる

（参考）

他の共同化・広域化メニュー ➡ 事業統合、経営一体化、污水处理、污泥処理、
水質検査、維持管理業務、災害時対応 など がある

下水道は都市施設

- 下水道は都市の生活や環境を支えるために不可欠な都市施設
- 都市施設は、都市計画法に基づき、都市形成の骨格を成す重要施設として位置付け
- 農集を公下へ接続し、維持管理コストの削減



- 農集を公下に接続するには、
農集施設を都市施設として位置付けする必要（都市計画決定）

下水道計画の種類 (関連計画の体系)

- 茨城県生活排水ベストプラン (最上位)



- 流域別下水道整備総合計画 (法定計画)



- 下水道 全体計画 (市が策定)



- **都市計画決定** (下水道施設を都市施設として位置付け、都計法13条)

※市街化区域は必須、市街化調整区域は任意

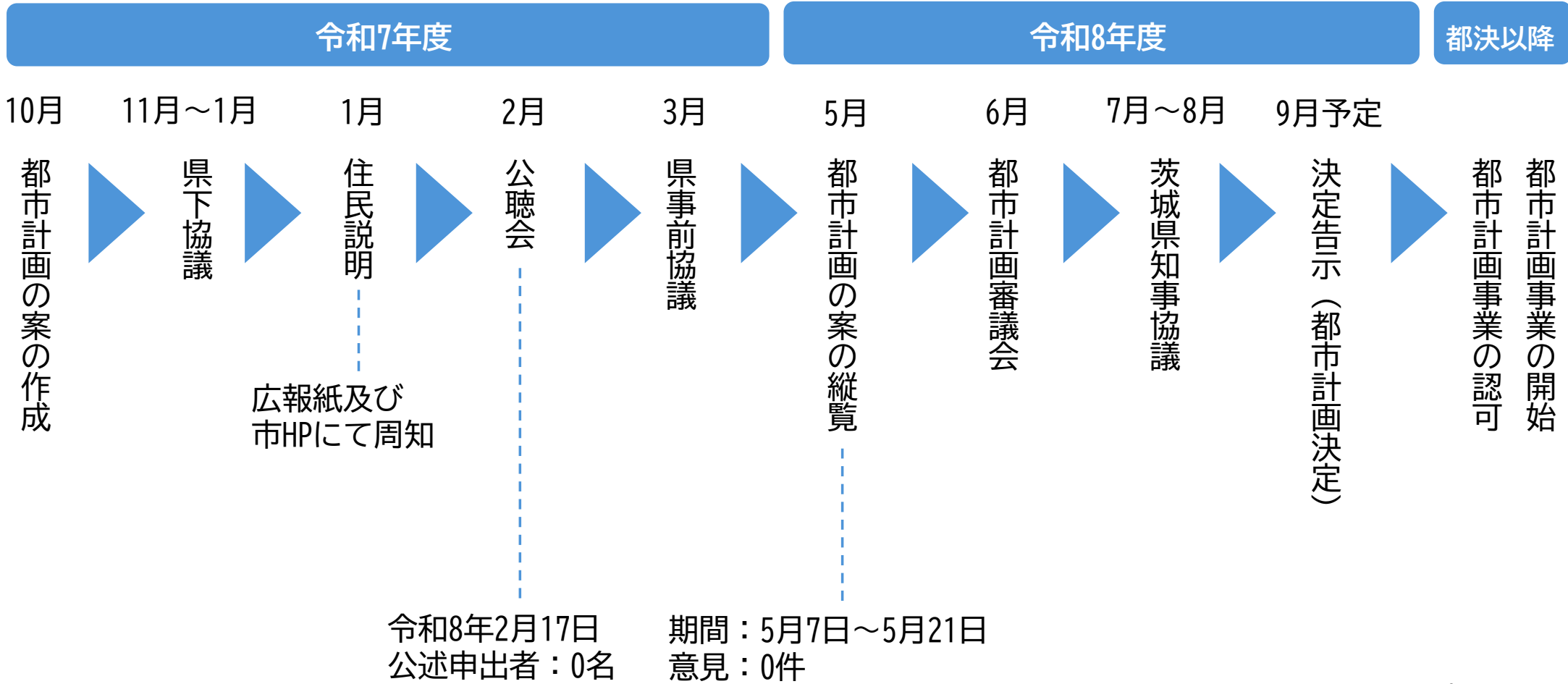


- 下水道 事業計画 (市が策定)



- 下水道事業の実施

都市計画のスケジュール



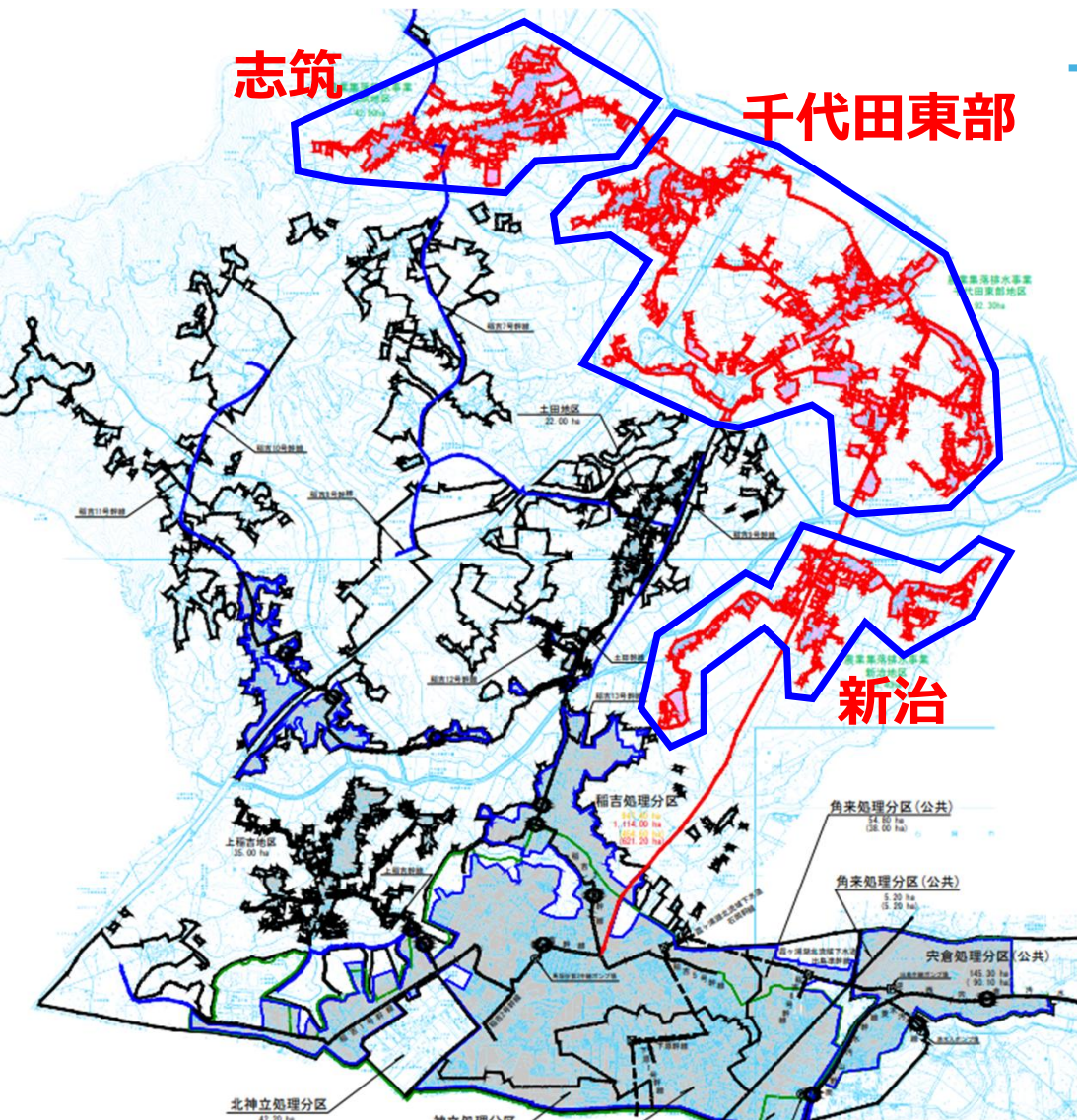
今回の都市計画決定

- ・旧千代田地区の農集3地区（以下のとおり）
- ・農集 志筑地区
- ・農集 千代田東部地区
- ・農集 新治地区

	新（変更後）	旧（変更前）
排水区域	汚水：約1,098ha 雨水：約874ha	汚水：約931ha 雨水：約874ha

※農集土田・農集上稲吉については、R4年度に都市計画決定し、
各々、R5年度、R7年度に公下への接続工事が完了している

都市計画決定の範囲



今回の都市計画決定で、
農集3地区を都市計画決定する
(都市施設に位置付け)

※R4年度の都市計画決定（土田・上稲吉）
に加えて、今回決定すれば5地区になる

(参考)

接続の順序は、R8発注の基本設計業務委託
にて検討しています

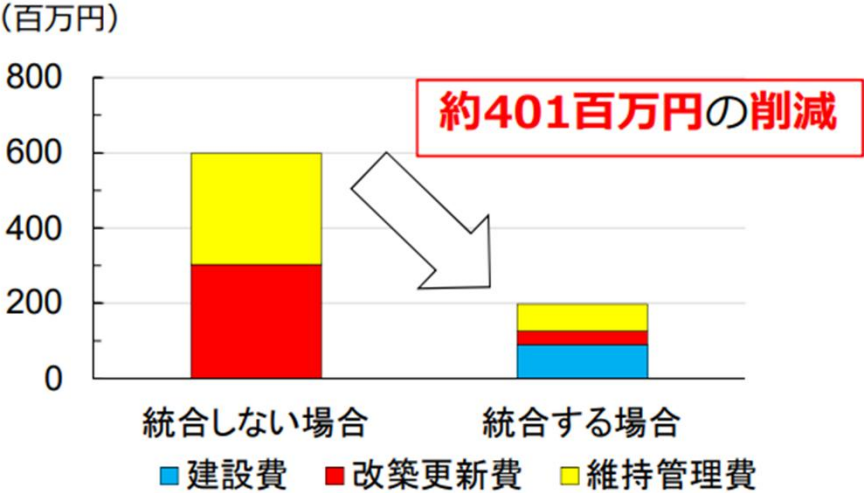
経費削減の効果は？

県へ提出した事例集：土田地区（抜粋）

茨城県 広域化・共同化 事例集

事業効果

今後30年間の費用削減効果

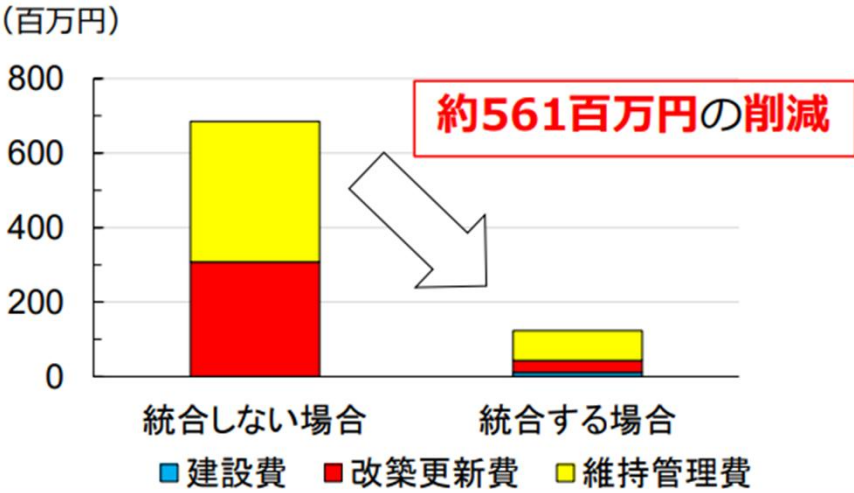


県へ提出した事例集：上稲吉地区（抜粋）

茨城県 広域化・共同化 事例集

事業効果

今後30年間の費用削減効果



(参考) ※すでに公下に接続済みの「土田」「上稲吉」を例にしています
(30年で4～5.6億円の削減 = 年間で1,300～1,860万円の削減)
同規模の処理区域から推定することになります

(正式図書)

土浦・阿見都市計画下水道の変更 (かすみがうら市決定)

土浦・阿見都市計画下水道の変更（かすみがうら市決定）

都市計画千代田町公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 汚水 約1,098ha 雨水 約874ha

理 由

都市の健全な発達と生活環境及び公衆衛生の向上を図るとともに、霞ヶ浦及び各河川をはじめとする公共用水域の水質保全に資するため、千代田町公共下水道を本案のとおり変更するものである。

(参考図書)

参 考 図 書

1. 理由書
2. 都市計画の種類及び都市計画を変更する土地の区域
3. 新旧対照表
4. 工事費概算書
5. 都市計画変更の経緯
6. 関係機関協議一覧
7. 下水道計画概要書

1. 理由書

本市の公共下水道事業は、霞ヶ浦湖北流域下水道関連の千代田町公共下水道及び霞ヶ浦町公共下水道として、市街地を中心に昭和51年から事業着手し、昭和57年から順次供用開始している。その後、事業は順調に推移しているが、下水道施設の老朽化が著しく増加していることから、整備から維持修繕への転換が必要な時期となっており、費用対効果を勘案し計画的な運営が求められている。

今回変更する千代田町公共下水道は、昭和51年に都市計画決定し、事業認可を経て下水道事業に着手した。その後、5回の計画変更を行い、現在は約931haの区域を対象に、上位計画である「霞ヶ浦流域別下水道整備総合計画」との整合を図りながら順次整備を進めてきている。

汚水事業においては、未整備区域の整備を進めるとともに、広域化・共同化の一環として農業集落排水施設の統廃合を進めることで、行政コストの縮減を図っているところであり、旧千代田地区にある5地区のうち土田・上稲吉の2地区はすでに「生活排水ベストプラン」に位置づけて、令和7年度末に接続完了の見込みである。また、残る3地区（志筑・千代田東部・新治）についても各々が隣接しており、公共下水道へ統合することで長期的には大きなコスト縮減効果等が見込まれることから、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するとともに、霞ヶ浦及び河川をはじめとする公共用水域の水質保全及び生活環境の改善に資するため、本案のとおり変更するものである。

2. 都市計画の種類及び都市計画を変更する土地の区域

1 都市計画の種類

下水道（千代田町公共下水道）

2 都市計画を変更する土地の区域

（1）排水区域

ア 追加する部分

かすみがうら市 大字上志筑 字久保、字閉居山道、字明神脇、
字堂ノ前、字高木、字古道、字白畑字中の各一部
大字中志筑 字阿太古、字藤野、字椿堂、字須
賀浦、字最上、字台、字谷ツ、字南、字東字森、字
北、字間沢、字町、字白銀字龍舞、字石幌、字屋代、
字冠木、字西字道城、字清水、字平、字井上、字養
福字八幡下、字山ノ手、字出ノ手、字桧、字富士久
保、字森下、字真北の各一部
大字下志筑 字神明、字高佛、字冠木、字兵庫
山、字大日前、字大日山、字宮西、字山浦字片入、
字宮脇、字宮東、字屋敷添、字富士台、字不レ久
保、字弁天久保、字弁天、字十三塚、字寺下、字
寺山、字志の山、字前田、字向、字内出、字堀字
蛇橋、字清水田、字餅前、字前畑、字前畑北、字
阿弥蛇前、字前畑道南、字八枚、字寺山東、字寺
山南、字川崎、字鳴神山、字鹿島久保、字早稲田、
字島畑、字愛宕下、字スクボ塚、字六枚、字辰前、
字稲荷前、字並木、字大境、字松廷、字大場、字
筭ササ、字一里塚、字永久保、字永山、字コケ田
入谷、字三ツ又、字コケ田、字幕ノ内の各一部
大字市川 字皿久保、字原山、字別処、字永久
保、字大海道、字内藤久保、字松本久保、字中道、
字アミダ、字宅地前、字姥久保、字西、字市川台
東、字道祖神、字連手、字宅地後、字コマクグリ、
字大塚、字筭ササ、字別処、字セコ、字宅地東、

字市川東、字岩谷久保、字三王原、字薑、字根田
の各一部

大字西野寺 字中根、字道内、字原窪、字町
田台、字稲荷山、字十文字、字林畑、字梶内、字
木戸口、字前畑、字西原、字古屋敷、字前窪、字
永窪、字馬場先、字向窪、字裏山、字原山、字姥
久保、字抵園堂、字常溝山、字屋敷添、字宮後、
字中根台の各一部

大字東野寺 字山久保、字水神、字桂、字西
坪、字山の神、字中内、字郷中、字宮台、字東坪、
字一本松、字高野久保、字峯下、字南原、字谷津、
字三条町、字山ノ神下、字北ノ町、字蔵下の各一
部

大字新治 字中郷谷、字新治、字中郷谷下、
字石堂、字中郷谷台、字富士久保、字新治下、字
二子塚、字清水、字中台の各一部

大字新治 字市村、字市村下、字市村台、字
市村平、字新治道添、字相当台、字宅地脇、字宅
地前、字根当、字根当前、字根当下、字根当台、
字根当平、字高峯平の各一部

3. 新旧対照表

(新)

1. 下水道の名称 (変更なし)

千代田町公共下水道

2. 排水区域 (汚水のみ変更)

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積 汚水 約1,098ha 雨水 約874ha

3. 下水管渠 (変更なし)

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
稲吉6号幹線	かすみがうら市 大字下稲吉 字角来前	かすみがうら市 大字下稲吉 字角来前	延長 約170m

「幹線管渠の位置及び区域は計画図表示のとおり」

(旧)

1. 下水道の名称

千代田町公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積 汚水 約931ha 雨水 約874ha

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
稲吉6号幹線	かすみがうら市 大字下稲吉 字角来前	かすみがうら市 大字下稲吉 字角来前	延長 約170m

「幹線管渠の位置及び区域は計画図表示のとおり」

4. 工事費概算書

単位：千円

種 別	管 渠 費	ポンプ場費	処理場費	合 計
(新)	15,230,000	0	0	15,230,000
(旧)	14,510,000	0	0	14,510,000
増減	720,000	0	0	720,000

5. 都市計画変更の経緯

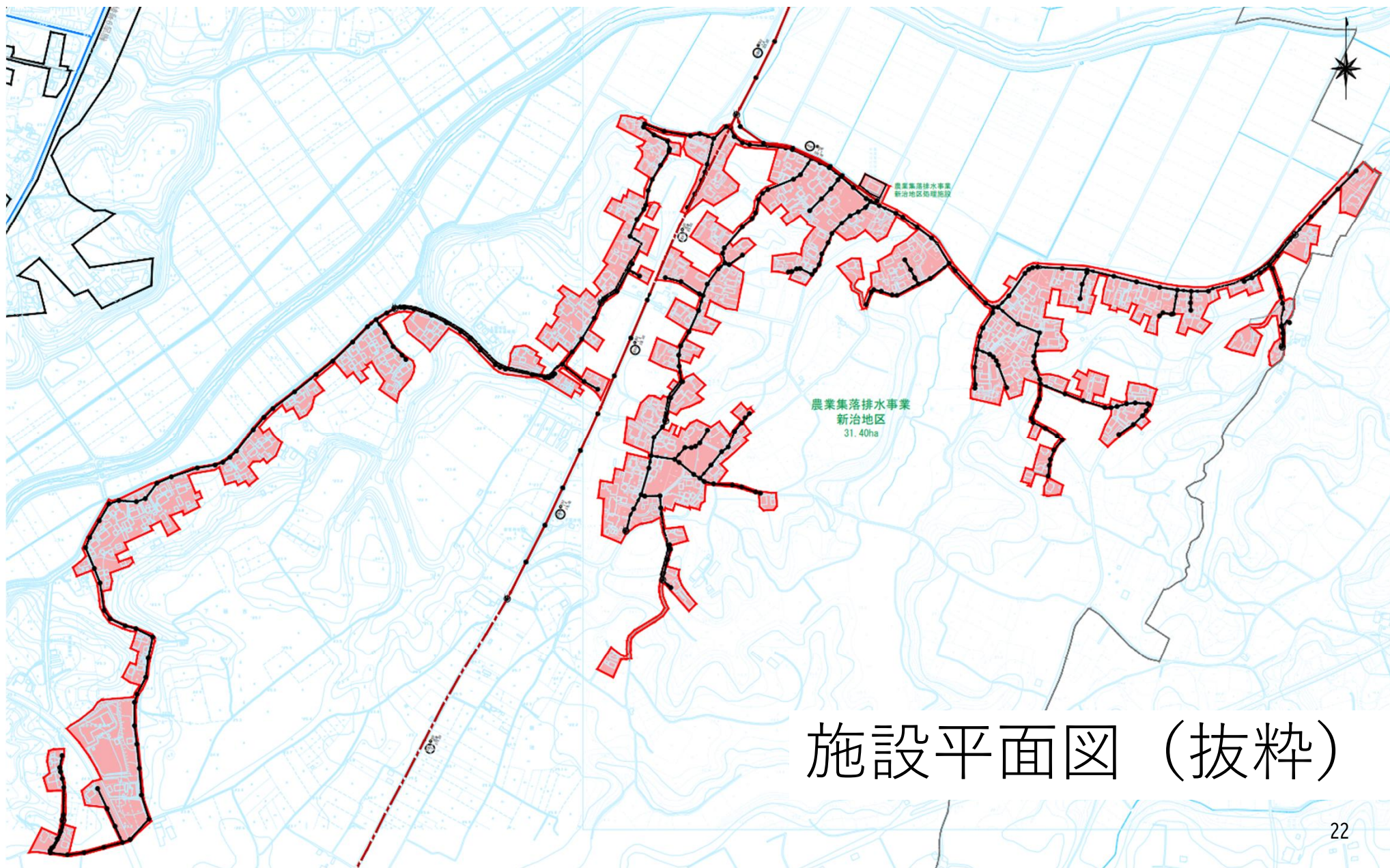
年 月 日	事 項	備 考
昭和51年11月29日	当初決定	
昭和56年12月3日	第1回変更	排水区域の変更
昭和63年7月22日	第2回変更	下水道管渠の一部廃止
平成2年5月2日	第3回変更	排水区域の変更
平成12年4月10日	第4回変更	下水道の名称及び排水区の変更
令和4年6月20日	第5回変更	排水区域の変更
令和7年12月予定	原案作成	
令和8年1月予定	住民説明(広報誌配布)	広報誌(1月5日発行予定)・HP
令和8年2月予定	公聴会	
令和8年3月予定	県の事前協議	
令和8年5月予定	案の縦覧	
令和8年5月予定	都市計画審議会	
令和8年6月予定	本協議	
令和8年6月予定	決定告示	

6. 関係機関協議一覧

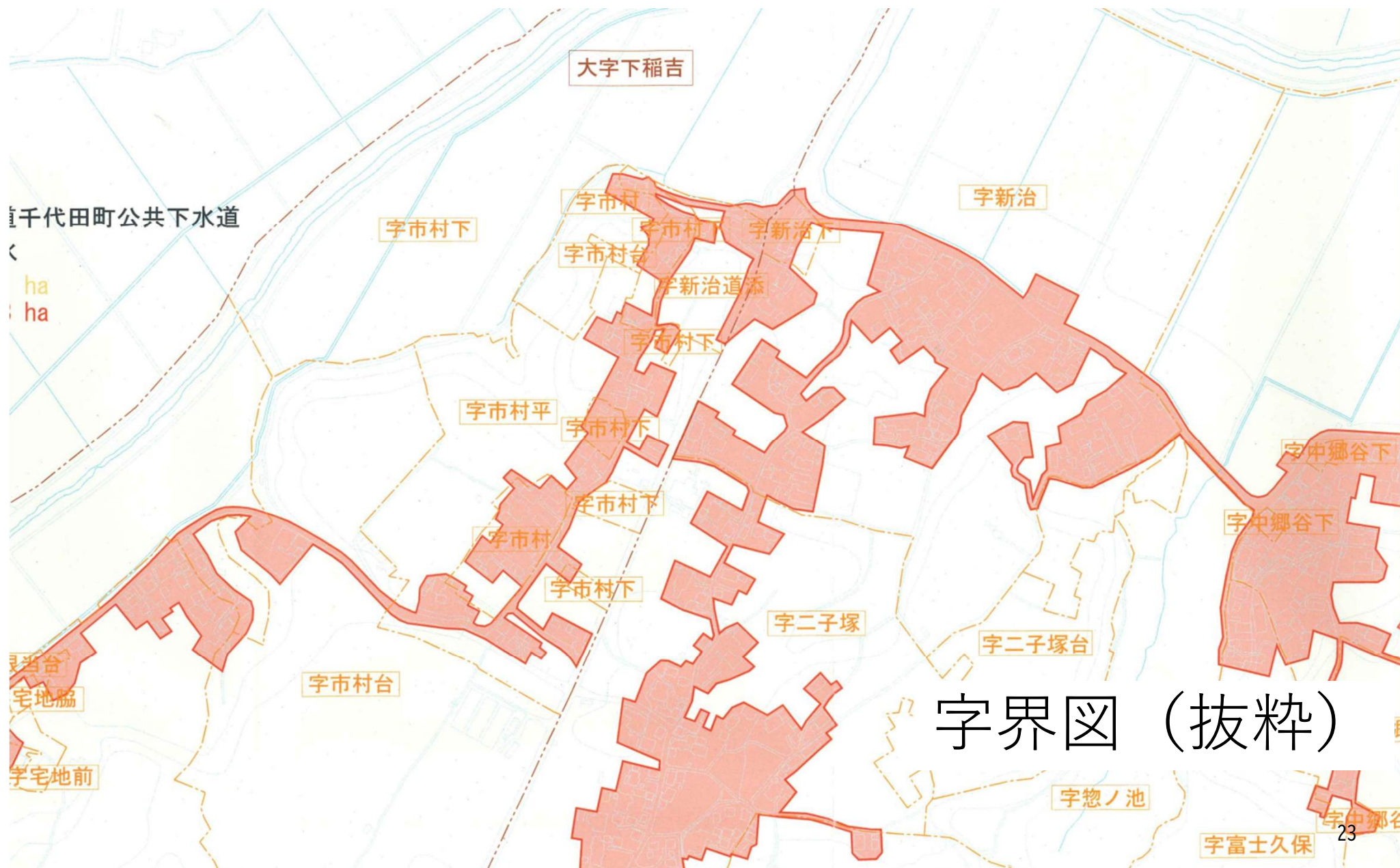
協 議 先	年 月 日	協議内容
茨城県農地整備課	令和7年4月9日	農業集落排水の公共下水道接続について
茨城県下水道課	令和7年4月11日	都市計画下水道の変更について
茨城県都市計画課	令和7年4月24日	都市計画下水道の変更について
茨城県流域下水道事務所	令和7年9月22日	農業集落排水施設の霞ヶ浦湖北流域下水道への編入等について
茨城県都市整備課	令和7年10月8日	農業集落排水施設の霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道への編入について
茨城県下水道課	令和7年10月22日	農業集落排水施設の編入に伴う下水道全体計画及び事業計画の変更について

7. 下水道計画概要書

項 目		全 体 計 画			都市計画		
		千代田地区	霞ヶ浦地区	かすみがうら市	既決定	今回決定	
計画目標年次		令和22年			—	—	
排除方式		分流式			—	—	
汚 水	計画区域面積 (ha)		1,367.3	831.9	2,199.2	約 931	約 1,098
	計画処理人口 (人)		18,560	7,280	25,840	—	—
	日平均 汚水量 原単位 (L/人・日)	生活污水	210			—	—
		営業汚水	40			—	—
		工場排水	産業中分類にて算出			—	—
		地下水	50			—	—
	計 画 汚水量 (m³/日)	日平均	8,527	5,115	13,642	—	—
		日最大	10,105	5,732	15,837	—	—
		時間最大	16,125	9,864	25,989	—	—
	1人1日当り 汚濁負荷量原単位 (g/人・日)	BOD	69.0			—	—
		SS	54.9			—	—
	汚濁負荷量 (kg/日)	BOD	1,811	848	2,659	—	—
		SS	1,564	1,046	2,609	—	—
	下水の水質 (mg/L)	BOD	238	179	215	—	—
		SS	206	220	211	—	—
雨 水	計画区域面積 (ha)		796.7	831.9	1,628.6	約 874	同左
	降雨強度公式		$I = \frac{3,820}{t+30}$ (42mm/h)			—	—
	確率年		5年			—	—



施設平面図（抜粋）



字界図（抜粋）